

令和7年度 第1回明石市総合教育会議

日 時	2025年(令和7年)8月5日(火) 14:15～15:30
場 所	明石市役所議会棟2階 大会議室
出席者	丸谷聡子市長、福本悟教育長、川本まり子教育委員、橋本彰則教育委員、 荒川眞規教育委員、村松好子教育委員
協議・調整 事項	(1) 明石市いじめ防止基本方針の策定に向けて (2) 部活動地域展開の考え方と今後の進め方について (3) その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 明石市いじめ防止基本方針の策定に向けて ・資料2 部活動地域展開の考え方と今後の進め方について ・資料2-1 新しい部活動のカたちへ（～部活動の概念大転換～） ・参考資料1 7月小学校献立表 ・参考資料2 7月中学校献立表
事務局	政策局SDGs共創室企画・調整課 (その他出席者) 教育委員会事務局

(事務局)

定刻より少し早いですが、令和7年度第1回明石市総合教育会議を開会させていただきます。本日の会議は、進行を市長にお願いしておりますので、次第に基づきまして、会議の進行をお願いいたします。

市長よろしくお願いたします。

(市長)【市長あいさつ】

教育委員の皆様には、平素から子どもたちのため、明石の教育行政のためにご尽力いただいておりますことを、この場を借りて心からお礼を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございます。

本日は今年度第1回目の明石市総合教育会議ということで、議事としましては「いじめ防止対策方針の策定」、また、「部活動の地域展開の考え方と今後の方針」ということで、明石の教育の非常に大事なテーマを議事に挙げさせていただいておりますので、どうか、忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。

それでは、まず議事の1つ目に、入らせていただきたいと思います。

明石市いじめ防止基本方針の策定に向けて、まずは事務局の方から説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

(児童生徒支援課支援担当課長)【議題1説明】

議事の「(1) 明石市いじめ防止基本方針の策定に向けて」を説明いたします。

いじめの問題につきましては、これまでも学校及び教育委員会を中心に、真摯に取り組んで

参りましたが、資料の冒頭にも記載しました通り、児童生徒を取り巻く環境の変化や価値観の多様化などにより、学校・教育委員会だけでの対応が難しいケースも増えています。

関係機関や地域との連携協力を強化しながら、より迅速かつ行き届いた対応を行うための足がかりとして、本市のいじめ防止基本方針を策定したいと考えております。

本日は、基本方針を策定するにあたってのキックオフミーティングとして、今後のいじめ対策のあり方や方向性についてご協議いただきたいと考えておりますので、その参考として、本市におけるいじめの現状と課題を資料にまとめております。

資料1の1項目目「いじめの現状と課題」をご覧ください。

「(1) 明石市立小中学校におけるいじめ認知件数の推移」の項目では、過去10年度分のいじめの認知件数を表にいたしました。

続きまして、「(2) 現在のいじめ対策」をご覧ください。

こちらには、現在、学校または教育委員会で実施しているいじめ対策につきまして、いじめの防止、早期発見、対処の3つの観点に分類して記載しております。

2ページに進んでいただきまして、「(3) いじめ対応における主な課題」をご覧ください。

課題の主なものをまとめたのが、アからオまでになります。

次に2項目目「明石市いじめ防止基本方針の内容について」は、後程ご協議いただくテーマになります。

続きまして、3項目目「今後の予定」でございますが、本日の総合教育会議をキックオフミーティングの場として、今後は検討委員会において具体的な内容を詰めていき、意見公募手続きを経た上で、最終案を再度、総合教育会議においてご協議いただき、基本方針を策定するという流れを予定しております。

最後に、『「いじめ」とは』という枠囲みの箇所をご覧ください。

いじめとは何かということについては、ここにお示ししました通り、定義がございます。

学校、教育委員会はこれに従っていじめ対策を行っております。

本日もご協議いただくいじめもこれに該当するものを対象とするということをお願いいたします。

(市長)

いじめの対応における主な課題が、アからオということで、具体的にはア「SNSを通じて行われるいじめの対応方法」、イ「学校管轄外で行われるいじめの対応」、ウ「保護者対応の長期化」、エ「関係機関との円滑な連携」、オ「いじめ重大事態調査の体制整備」と示されており、これは明石のみならず、全国どこの自治体でも大きく取り上げていて、様々な方策を進めているところです。

私も中核市市長会で、今年度「子どもの学びの環境充実に向けた取組検討プロジェクト」のメンバーに入っています。子どもの学びの中で、特に不登校・いじめ対策等の充実に向けた政策の検討ということで、各中核市のいじめ対策や先進事例を持ち寄り、国に対してどういった支援や施策を求めていくかという提言をまとめていくプロジェクトに入っています。明石市だけでなく、国全体でやっていくことも含めてご意見をいただけると、また8月後半に中核市長会

がありますので、本日の議論を踏まえて、そのような場でもしっかり発言したいと思っています。

その際に、私が中核市の市長の皆さんにお話したのは、先進的な取組として、今、児童生徒支援担当課長に説明をしてもらいましたが、明石市には弁護士資格を持つ常勤職員が8名おり、現在2名が教育委員会事務局に配置されています。

そして、女性1名、男性1名ずつ配置していますので、男女にも対応できており、うち、1名が児童生徒支援課で不登校対策等を所管しており、学校からの相談やケース会議への参加、保護者の対応、教職員への研修等を行っています。

こういった職員が在籍していることで、早期に、かつ機動的に関わることが可能となります。中核市市長会でもスクールロイヤーの重要性は認識していましたが、どの自治体も非常勤の外部のアドバイザーとして、法律相談が中心でありました。そうした自治体が多いなか、明石市は、常勤の正規職員として採用しており、法律相談等の弁護士業務のみならず、事業の運営、庁内部署・関係機関との調整とマネージャー兼プレーヤーとして関与することで、長期的な視野でいじめ対策に関与できる体制が整っています。今後はいじめ防止の基本方針をしっかりと策定していくため、先ほどキックオフミーティングの場とありましたが、議論をスタートしていきます。検討会議を重ねて、年明けの教育会議で最終案の協議を行う予定にさせていただいております。

今日はスタートですので、皆様方にいろんな意見を出していただいて、それをもとに検討委員会で検討していただくということになりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(A教育委員)

まず、小中学校におけるいじめ認知件数の推移ということで、平成27年は小学校で98件が約10年経つと1013件、中学校も46件が240件と増えているわけですが、これは先ほどいじめの定義をお示しいただきましたけれども、そういう基準が変わって増えているのか、それとも純粋に数が増えているのか、この数字を評価する上でどのようにとらえたらいいのか、ご説明いただきたいと思います。

(児童生徒支援課支援担当課長)

数字は増加しておりますが、認知件数ですので実際の件数とイコールではないということを前提として見ていただきたいことと、先ほどお示した資料のいじめの定義につきましては、平成25年に「いじめ防止対策推進法」ができたときの定義でございますので、この表の中のいじめの定義自体は変わっていませんが、この定義自体が広く捉えられていて、元来いじめではないものもいじめに入ってくるというところもありまして、なかなか現場に浸透するのに時間がかかったのではないかと評価をしております。

増えているように見えますが、きちんと拾えるものが拾えるようになったという見方もできると考えております。

(A教育委員)

いたずらに数が増えているという表現ではなくて、認知することがしっかりできるようになったことが大きな要素であり、いじめの存在そのものが10年間で10倍になったわけではないですね。

あと、いじめの定義について、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものというのは受け手側の問題です。何か、言動なり、行動をした側ではなく、受け手側が苦痛として感じるということなので、その捉え方は非常に難しい。

行動する側、言動する側が、これがいじめですよという明確な定義があれば分かりますが、そうではなく、受け手の方の心情の部分でいじめがあるということであれば、非常に抽象的なところでもあるので、今後いじめということを考えていく上で、ここの部分はすごく大事になると思います。

(市長)

ありがとうございます。

他にございますか。

(B教育委員)

資料1の1項目目「いじめの現状と課題」の「(2)現在のいじめ対策」についてですが、学校だけでは解決しない難しい事案もあり、いじめを受けた当事者の子どもたちがどうしたいのかに焦点が当たらないまま話が進んでしまうことが多くあるようです。

中には、困りごとを学校の先生や保護者に知られたくないといった子どもの声も聞きます。

そのため、子ども自身が学校以外で相談できる場所が必要だと思います。

「明石市子ども総合支援条例」では、市が子どもに関する問題について、安心して相談できる相談支援体制を整備することが定められております。

安心して相談できるとは、秘密が守られて、心理士や社会福祉士などの専門家が学校との間に入って、解決まで伴走してくれるような場所だと思います。

声にならない声も含めて、子どもには意見を聞かれる権利があり、子どもの本当の思いを引き出すためのアプローチや、子どもが声を伝えやすい様々な手段を用意しておくことも大切になるかと思います。

(市長)

ありがとうございます。

非常に大事なことだと思います。

(C教育委員)

各学校では、いじめ防止に関する方針を策定しており、学校ではこの方針に基づいて、いじめ防止に熱心に、市教委もそのバックアップをしながら取り組んでいただいていると認識しています。

先ほど説明にもありましたが、社会全体の変化が激しくて予測不可能と言われます。

特に、情報化が進んでいくことで、いじめの対応というのが、これまでは私たち教員、ベテランの教員も含めて、学校が対応してきたものより複雑化、多様化し、それから重大化していることから、学校だけで対応することが本当に難しくなっていると感じています。

子どもの命を守るということ、安全を守るということは、地方公共団体として大きな責務があると思います。

これまで明石市が熱心に取り組まれてきた子どもに対する安全、命を守るということに関して、今回、基本方針を策定されるということですので、明文化して市民に伝えていただくことは、啓発の意味も込めて大切だと思います。

これがあることで、学校は支えられていると感じられるのではないかと思います。

市全体で取り組み、学校と両方でしっかり子どもに関わることで、学校はもちろん、そこを支える市と一緒に同じような歩みをするには、先生方はとても力が湧くと思います。

学校は社会の縮図だと言われます。学校だけではなく、残念ながら大人の社会にもいじめは現存します。子どもに関わる大人への発信がすごく重要だと感じます。

特に、価値観が多様化してきています。そういう社会において、明石が総がかりでいじめに対応するということが市民だけではなく、市職員、教職員が今一度確認することが大切ではないかと考えています。

また、現行の学習指導要領は社会に開かれた教育課程がキーワードになっています。

このキーワードが生まれた背景は、子どもたちが学校から外に出て、いろんな体験をしながら、社会で生きていく力をつけていくことが1つの大きな背景になっていると思うのですが、その一方で、学校だけでは取り組めない、解決できない、そういうところに社会全体が関わり、いじめや不登校など、いろんな問題に取り組もうという考えも含まれていると認識しています。

いじめの認知件数は、被害側の数を示していますが、子どもを加害者にも被害者にもしないよう、市全体で取り組んでいただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。

(D教育委員)

アンケートを見ていると、9割の方がいじめの経験があり、9割の方がいじめられた経験があるとなっています。

私たちの小さいころを考えると、ここにいらっしゃる皆さんの中にもいじめを経験したり、いじめられた経験があるのかなと思います。

いじめについて、成長の過程で気づき、悪いことだと思える子どもを育てることはすごく大切だと思います。

これまで明石市にはいじめ防止基本方針がなくても、現場の方々のご努力で重大事故があまりないものと思います。

どのような基本方針を他市で使っているのかと思い、いろんなところを見ましたが、文科省

を始め、兵庫県のマニュアルもそうなのですが、きちんとマニュアル化されており、これを作るのも大変だし、これが空気のように、子どもに関わる方々に入っていくといいなと思う反面、やはりすごく大変な作業をこれからしていただくということを感じています。

その中で、チームで対応するという文言が多く見受けられました。チームよりも全職員で、軽微なものも職員会議で、職員が一斉に知ること、校内の目が広がるようにしていただきたい。チームで対応することで深みにはまることもあり、最終段階で職員会議に出てくることもありますが、明石市はぜひ最初から職員会議で共有するように、逃さないという気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

あと、子どものアンケートですが、3ヶ月おきに年3、4回計画されているようですが、どういったアンケートなのか、手作業なのか、それともタブレットを活用するなど、ICT化で作業を簡単にして、こどもの気持ちを掴んでいていただきたいと思います。明石はタブレットの使用率が高いので、教育委員会の方の働き方改革になり、学校の先生方の負担も減るのではないかと思います。

子どもに関わる先生に余裕がないと、いじめに対応する時間が取れないので、そういったところを考えられるような、明石ならではの方針ができればいいなと思います。

(市長)

いじめのアンケートについて、説明をお願いします。

(児童生徒支援課支援調整担当課長)

アンケートにつきましては、基本的に紙ベースです。簡単に、子どもたちがすぐに判断できるような形で、各学校をお願いしているところです。

ただ、タブレットの活用については、アンケートがすべてではありませんが、1つの手段として有力なことだと思いますので、今後、より子供たちがSOSを発信しやすいような形のアンケートを検討して参りたいと考えております。

(市長)

明石の場合は、学校ごとにいじめ防止基本方針というのはありまして、それぞれの学校でホームページにも掲載させていただいております。

今回は明石市として、市としての基本方針を作ろうということになります。

例えばいじめの認知件数の推移でありますとか、チーム対応といいながらも職員会議でまずは情報の共有が必要ではないかというご意見が出たと思いますが、現場を知っている教育長から、何かありましたらお願いしたいと思います。

(教育長)

基本的にいじめの中身は多岐に渡ります。ちょっとした言い合いから始まりますし、中には仲間外れにしていくとか、体だけではなくて心の方も随分傷ついていく。そういう場面というのは残念ながら発生する。

これは、さきほど社会でもという話がありましたが、どこの学校でも、人が複数名集まるとそういうことが起こる前提で見なくてはいけないと思いました。

今の子どもたちの声をしっかりと聞くというのは、学校も兼ねてからやっているところではあります。

SOSも発信しやすくなりました。

いじめアンケートにしましても、まず担当がしっかりと確認し、消しゴムで消していたら、必ずその子をと面談をして、これは間違ったのか、それともためらっているのか、ということを確認していく。

そうした作業は、1学期に1回各学校で地道に行い、それを学年や生徒指導委員会で共有し、最終的に管理職がもう1回見る形で、子どもたちの声が届かないということを絶対してはいけないと心がけてこれまでずっと対応して参りました。

認知件数が右肩上がりですが上がっていますが、今のお話の通り、学校の認識も随分変わってきて、こどもたちの些細なことも見逃さないということで、認知する件数が増えております。

ただ、あくまでも認知件数ですので、もしかしたら認知漏れがあるかもしれないと心がけてきたところがございます。

こどもの声をしっかりと聞くことで、認知漏れを少しでも減らし、この数が増えることを良いとか悪いとかよりも、その後、どうしていくのかということを考えるフェーズに入っているのではないかと考えています。

この間の「こどもサミット」でも子どもたちの声がありました。しっかりと立派に意見表明をしてくれました。

相談したときに、大事にされてしまうとか、秘密が漏れてしまうとか、いろんなことをこどもなりに心配しているということもよく分かりました。

そうした声は、これからも聞き続けていかなければいけないと考えております。

一番困ったと思っているのが、学校外で起こるいじめというのがあります。

人間関係の中で起こることもさることながら、いわゆるネット上などで起こるいじめはたくさんございます。

学校は子どもたちにとって安心・安全な場所であり続けたいということで努力をしているところですが、子どもが安心・安全な場所というのがどんどん減っている。

帰ってもどこかに出かけていても、スマホはどこにでもありますので、そんな中でいじめが起こってしまう。

そうした中で、子どもたちは今生きている。悩んだり、考えたりしている。そういったことを、少しでも大人の方で無くしていく。子どもたちの健全な心と体が育つようにサポートしていくことが我々の役割なのだと思います。

学校や教育委員会だけで対処できないということもありますが、やっぱり違った見方ができる大人が必要だと思います。

なので、こうしたことでたくさんの市民の方、地域の方警察の方、福祉の方、医療の方、或いは市役所の方、いろんな立場の違いが、子供たちへの見方が変わる多様な考え方をこちらでも示すことができる。

そういう形で、総がかりのいじめ防止、こうした方針をしっかりと検討させていただいて、これから未来ある子どもたちが、どこの場所でも安心安全に暮らしていくことができるような、明石のまちになったらいいなと考えておりますので、ぜひまたご協力いただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。

このいじめ防止基本方針を作って、それで解決するわけではなく、しっかり仕組みを作ってさらに運用していくということが大事だと思います。

今後、検討委員会が3回ぐらい予定されておりますので、皆さま方のご意見もお聞きしながら、進められたらと思います。

何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

(A教育委員)

全くその通りで、まさに教育長は現場で長らく経験されてきて、歴史的経緯というか時代の変遷を肌で感じながら言われていることなので、学校で起こっていることだから学校の中で解決するという時代ではないと思いますし、市長が最初言われたように法律的な専門家も交えて、法律的に悪い・良いとかではなく、いろんな考え方があるということを、それぞれの専門家が理解しながら解決していく仕組み作りのキックオフだと思います。

今後、検討委員会ができるので、弁護士資格の持つ方も含めてそれぞれの立場から、うちだったらこれができる、ということを含めてみんなで出し合い、先ほどからお話があるように、認知件数が増えているということは早い段階で見つけているわけですから、そこが大きなことにならないように、次の手順として、それを解決する仕組みづくりが求められますし、それを具体化していくことが次の委員会での話になると思います。

もう1点、最初に私が申し上げたことですが、いじめというのは相手側の問題ですので、いじめは絶対にしてはいけないという前提のもとにあります。相手が同じことをしてもAさんにとってはいじめかもしれないし、Bさんにとっては全然いじめじゃないかもしれない。

相手の気持ちがどのように反応するかというのは、人間関係の中で非常に難しいことだと思います。

やはり物事を考えていこうとするならば、相手の立場に立って考えることを基本とする。

自分がこうしたら相手はどう思うのだろう、自分は大丈夫だけど相手はどうなんだろう、ということを含めて常日頃考えて行動する姿勢が大事じゃないか。

それは教育の中でもできることだと思います。

子どもたちがそういう資質がないかという点を決してそうではなく、先日、教育委員会の中でも議論がありましたけれども、全国の学力学習状況調査においては、他の友達と活動を通じて自分の考えを深めたりすることができる割合が非常に増えています。

子どもたちはポテンシャルがあり、人の意見を聞こうという姿勢があると思います。

そこに、保護者や教育者、地域の方が上手にこどもを育てていってあげることが、認知件数

以前の問題として考えられることだと思いますので、そのようなことも含めて、明石は子どもが小さいときからしっかりお世話をしていますし、例えば、保育絵本土という資格もありますから、小さいときから他者があって自分があるという、他者の気持ちを持つということが大切だということを幼少時から伝えていく。そうしたことが明石であればできると思いますので、そういうことも含めて、基本方針の中に入れていただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。
教育長か何かございますか。

(教育長)

今議論に出ている通り、一人も逃さず悲しむ子どもをなくす。そして、未来ある子どもたちが、ここで生まれ育ってよかったと思って大人になっていく。

子どもたちが救われていくことが求められていると思いますので、そのあたりをしっかりと議論して基本方針ができるようにしたいと考えております。

(市長)

ありがとうございます。
今、対話と共創をまちづくりの基本方針に掲げていますが、なぜ対話と言っているかという、対話は相手の立場や思いも分かって話をするのが大事ですので、そういう意味で、優しさのある会話や話し合いが対話だと思っています。相手の立場に立って考えたり、お互いの考えを深め合えるような、そういう明石市になると大人も子どもももっと優しくなれるのかなと思いますし、いじめは子どもの問題だけではなく、社会の縮図だと思います。大人がいじめのないやさしい社会をつくっていくということは大事だと思っています。

今まで小学校ごとに方針がありましたが、明石市全体として、もう少し広い視野で取り組み、方針を定めながら、仕組みも合わせて一緒に検討していきたいと思っています。

まだまだご意見があると思いますが、時間に限りがありますので、ここで区切りをつけさせていただきます。この後も様々、お気付きの点がありましたら、意見を寄せていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

では、議事の2つ目に入らせていただきたいと思います。

「部活動地域展開の考え方と今後の進め方について」です。

まずは事務局の方から説明をお願いします。

(部活動地域移行担当課長)【議題2説明】

議事「(2)部活動地域展開の考え方と今後の進め方について」、資料に基づき説明させていただきます。

中学校のこどもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続して保障するとともに、教員の働き方改革を図るため、中学校部活動の地域展開を進めています。

1 項目め「本市の考え方」でございますが、本市では地域活動が盛んに行われてきた歴史がございます。その特徴や良さを生かし、子どもたちの学びと育ちをまちのみんなで支え合い、縦横の繋がりを大切にする明石らしさのある地域展開を進めて参ります。

地域との協働を図ることにより、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に触れ合える環境を作り、持続可能な社会の担い手を育成し、まちづくりにも寄与して参ります。

別添資料の「新しい部活動のカたちへ（部活動の概念～大転換～）」も併せてご覧ください。

具体的には、「子どもたちの自主的な気持ちを大切にする」、「地域の人とともに支える」、「教員のやりがいと尊重しつつ、働き方改革も進める」、この3つの考え方を柱とし、「子ども・地域・教員」が三方よしとなるよう地域展開を進めて参ります。

また、「試合や大会を目標に頑張りたい」、「友達と楽しく過ごすことを最優先に活動したい」、「いろいろな活動を体験したい」、「地域の方々と一緒に活動したい」など、子どもたちの様々な「やりたい」の実現を目指します。

次に2項目め「部活動のあり方検討委員会」でございますが、本年5月9日及び7月11日に、部活動のあり方検討委員会を開催しました。

委員からは、「子どもたちが豊かなスポーツ・文化生活を維持できるよう、持続可能な地域展開とするべき」、「地域展開へとステップを踏んでいけるスケジュールと運営、運営体制を作っていくて欲しい」などの意見がありました。

特に、運営団体と実施主体の事務分担につきましては、重要項目として議論が交わされました。

運営団体と実施主体につきましては、イメージ図の下に記載しております、*1及び*2をご覧ください。

運営団体とは、実施主体を管理する団体です。実施主体とは、地域クラブ活動を行う団体です。

部活動のあり方検討委員会では、「地域展開を成功させるためには、実施主体の負担軽減が必須である。具体的には、参加費の徴収、指導者への謝金及び保険料の支払い等、事務処理については、可能な限り運営団体が行うべき」との見解が示されました。

運営団体と実施主体の事務分担等の課題解決に向けて、関係機関との調整を進めている旨や、それに伴い、スケジュールの調整が必要となる旨を事務局が説明し了承を得られています。

資料2のイメージ図をご覧ください。

市から運営団体に運営業務を委託し、運営団体が実施主体を管理することになります。

実施主体は地域クラブ活動を行う団体でございますが、指導者としては、教職員、地域の方々、民間事業者を想定しております。

教職員、地域の方々が指導者となる実施主体に対しては、参加費の徴収、指導者への謝金及び保険料の支払いなどの会計業務を運営団体が担います。

一方で、民間事業者が指導者となる実施主体、例えば、テニススクールとか、スイミングスクール等につきましては、本来業務として会計処理を行っているため、運営団体が会計業務を担うことは想定しておりません。

なお、中学校ごとにコミュニティセンターが設置されているという、本市の特性を生かし、

中学校施設における利用調整、鍵の管理などにつきましては、中学校コミセンで行います。裏面をご覧ください。

3項目め「現在の取組」でございますが、休日部活動の地域展開モデル事業の取組を進めています。

令和6年度より実施している剣道につきまして、内容を拡充しています。

また、柔道につきましても、今年度より新たにモデル事業を開始する予定です。

さらに、その他の競技につきましても、関係団体と協議を進めているところです。

最後に、4項目め「今後の進め方について」でございますが、持続可能な地域展開の実現を目指し、運営団体の早期決定とスケジュールの確定をするとともに、学校、保護者、地域等への説明会を開催します。

また、並行して休日モデル事業の検証を行います。

国や県が示すとおり、まずは休日の活動について地域展開の実現を図って参りますが、平日の活動につきましても、あわせて検討を進めて参ります。

(市長)

教育長、補足ございますか。

(教育長)

これまでのイメージどおりの部活動の活動そのものは残しつつ、全く新しい価値感を持ったものに変えたい。

単に、部活動を地域に展開していくことではなく、もっと積極的に、これを機会に子どもたち或いは学校の声を聞きながら、新しい部活動へ大きく転換を図っていきたいという趣旨です。

その趣旨で考えているのが資料のポンチ絵です。こういったところをご検討いただいて、明石ならではの部活動になるように取り組んで参りたいと思います。

ぜひ、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

(市長)

ありがとうございます。

前回、令和5年2月の時も、部活動の地域移行をテーマにさせていただき、地域移行という表現を国のほうが地域展開という言葉に変え、教育長、教育局長、副市長と議論を重ねてきて、この絵ができました。

教育長が言われたように、価値感を変える、部活動の大転換という表現で伝わるか分かりませんが、大きく価値観を変えながら、今までの概念にとらわれずに新しい形を模索して、子どもファーストで考えています。

先生のやりがいを生かすことも考え、新しい提案として辿り着きました。

ぜひ、様々なご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(B教育委員)

部活動については、ボトムアップで丁寧に進めていただいていると感じています。

勝負に拘るか、楽しみを見出すかなど、こどもが主体的に選べることは良いと思います。

保護者としては、参加費が今払っている部費と比べてどうなるか気になりますが、やはりやりたいと思うこどもたちが、挑戦できるような仕組みになると良いと思います。

スポーツや文化芸術はグローバル化が進んでおり、非認知スキルを伸ばせる分野でもあるので、地域の団体、地域の人たち、こどもたちや部活に長らく取り組んでくださった先生方との交流により、お互いの知見やノウハウを共有し、プラス効果が期待できると考えています。

先ほどのいじめ防止について、少しだけ補足させていただきます。

検討委員会が開かれるということなのでお伝えしておきます。

いじめによって不登校になり、学びが保障されない、当事者の児童生徒が転校を余儀なくされる場合もあり、その後の人生に大きな影響が及びます。

被害者の医療費、弁護士費用、定期点検に関わる費用などの一部負担や、資料2ページの3項目めの課題に上げている、こどもと一緒に不安を抱える保護者の心のケアも急務になります。

検討委員会で実りある議論をしていただき、明石らしい仕組みを作っていただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。

(A教育委員)

教育長からお話がありましたように、概念の大転換は大事だと思います。

すでに明石市では谷八木小学校のプール授業をスイミングスクールで実施しています。

教育は学校であることが前提ですが、例えば林間学校や修学旅行など、学習指導要領に書かれていることを学校外ですることは、結果として大転換になると思います。

もともと、施設の問題で議論をしていましたが、すべての教育を教員が学校をするのではなく、その部分に長けた人が教育にふさわしい場所でやっていくこと、これこそまさに教育の大転換の第一歩ではないかと思います。

そういう発想の中から大きく転換していき、先ほど教育長が言われたように、部活動もすべて学校がするのではなく、信頼できる人たちに支えていただく。

それが地域の人という仕組みづくりだと、そういう発想の転換を押さえていく必要があると思います。

(市長)

ありがとうございます。

(C教育委員)

私が中学校で部活をしていたとき、教員以外の指導者に指導を受けた経験をしました。

それが教員に限定された過程というのは、私がこどもの頃には分からなかった課題が生じたのだと推察します。

今は教員の働き方改革や少子化問題、そして明石の場合は別ですが、生徒数の減少により学校単独で部活動を維持できない地域もあるという背景から、部活動の新しい形の模索が始まりました。

部活の指導が学校に戻った経緯も踏まえ、大きく組織や制度を改変するために、同じことの二の舞にならないようにしてほしいです。

今まで部活動は学校でということでしたが、社会教育のあり方というところも見据えながら、丁寧かつスピード感を持ってください。

保護者や子どもたちも感じていると思いますので、ある程度スピード感を持って進めていただく必要があると思います。

今は中学校の部活動の話で、子ども一人ひとりの自己実現をする場所づくりという形でスタートしていますが、大人になってからも明石で暮らしていく中で、自分の好きなことができる場に展開されることが望ましいです。

そうなってくると、教育委員会だけではなく、色々な部署と連携しながら進めていただくことになると思います。

また、こどもの安全・安心は、保護者にとって欠かせないと思います。

特に、先ほどいじめの話もありましたが、活動中のトラブルについては、保護者も子どもたち本人も不安だと思いますので、丁寧に互いに楽しく活動するため、教育ができることもあると思いますので、両輪でしていただけたらと思っています。

それから、指導者側のやりがいも大切というお話もありましたので、ぜひその視点も忘れないでください。

まずは、土日の中学校の部活動、それを平日に展開していくというお話がありました。

希望したら中学校の子どもたちが活動できるということですので、今は明石市の中学生が対象ですが、可能であれば特別支援学級の中学生の子どもたちも、何らかの形で同世代の子どもたちと活動ができる場があればと思います。

子どもたちの特性が分からず、指導者が支援の仕方が分からないということがネックだと聞いておりますので、その辺りも考えていただきながら、やがて明石市在住の県立特別支援学校の子どもたちと地域をつなげられるように、災害やいろんなことも考え、発展していただきたいと思っています。

指導者も1つの課題かと思っています。

今、中心でやっている方も何年か経つと、高齢化していきます。一番頑張っている方が仕事で忙しくなることもあると思います。

また、大人同士ではなく、こどもの指導であることがポイントになると思います。

可能か分かりませんが、今個人で活動をされている方にこどもの指導者養成講座を受けていただくなど、指導者も楽しめるような仕組みづくりを考えていただきたいと思っています。

財源確保の問題も出て参りますが、いろいろ協力していただきながらご検討いただけたらと思います。

(市長)

ありがとうございます。

(D教育委員)

まず、「あかしタイム」というネーミングはすごくいいと思います。

これは明石市民の時間の使い方、こどもだけではなく、大人も時間を使っているところが出ているので、部活という言葉を外してもいいと思うほどすてきな名前です。

近くの市町では「コベカツ」とか「プレみや」と言われています。

皆さんで話し合われたということですが、先ほどおっしゃったように、地域の方の生き甲斐になる可能性もあります。

高齢者でも、まだまだ体が動く方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方がこどもを指導することで元気が出たり、こどもの悩みごとを聞くことができると思います。

私が中学校の校長先生に、どうしても部活をしないとだめなのか聞いたら、同じベクトルで見れるからとおっしゃっていました。

人間という動物は、いろんな人が関わって子育てする動物です。

なので、学校の先生が部活動でも同じベクトルでこどもを見るよりも、新しい目で見てもらい、新しいこどもの姿を見てもらえるチャンスになると期待しています。

先ほどのいじめ問題もありましたが、全く違う世界に行ったらこどもが解放されることもあるので、例えばスマホを使って違う人に話を聞いてもらうこともできると思っています。

明石市は運動能力に課題があり、部活に熱心な子と全く運動しない子もあり、毎年議論になるのですが、好きな運動があればしてみたいとなる可能性があります。

ダンスや縄跳びなども流行っているので、こどもが何をしたいかと何を教えられるかのマッチングが大事だと思うので、可能ならいろんな方を掘り起こすことを頑張っていたきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。

「あかしタイム」は、ときのまち明石を意識して付けさせてもらいました。

様々なご意見をお聞きしましたので、教育長から明石の歴史も含めてお話いただきたいと思っています。

(教育長)

今、お話がありましたが、私も明石生まれ明石育ちで同じように中学生の頃、昭和40年代になりますが、部活動のことを社会体育と呼んでいました。

会費を払って、地域の人たちと一緒に部活動をしていましたし、私が所属していたバスケットボール部は先生が指導していました。

部活動によって、先生や地域の方が指導するなど様々でした。

地域のコミュニティが大事にされてきた歴史は明石特有のものだと思います。

今は完全にコミュニティから切り離し、中学生は部活動や土日も含めて、すべて学校で完結する生活を送っています。

この「あかしタイム」という新部活動が、将来的には地域の方と一緒に、年齢も飛び越えていろんな方と一緒にできるように育ってほしいと思います。

そういう明石らしい歴史を大事にしながらも、また新たな明石らしさを考える必要があります。

特にスポーツ・文化芸術は、現状の部活動に限らなくていいと思います。

例えば、ボランティア活動、昆虫採集、星空観察や遺跡の発掘など、いろんなことができると思います。

パラスポーツであれば、特別支援学校の子どもたちと一緒にできる可能性があります。

ただ、そのための課題として、指導者がどれだけ集められるか。

指導者の考え方はこどもの活動を見守る人、つまり伴走する人です。そういう位置付けの指導者や支援者として、いろんな立場の方が子どもたちの活動に加わることで、将来のまちづくりにも生かされます。

子どもたちが自分で考えた部活動を企画、運営するという経験をすることも、今後の人生において大事なことだと思いますので、いろんな可能性がある「あかしタイム」にしたいと考えています。

(市長)

ありがとうございます。

部活動の地域展開は、各自治体の大きな課題となっています。

私の持論である「ピンチはチャンスのタネ」ということで、例えば、子どもたちの居場所、世代間交流の場所、また先日はこどものSOSに向き合うという保健所が主催した講演会の中で、ゲーム依存症の子どもたちの話がありましたが、ゲームだけの世界ではなく、いろんな人やものと繋がれるチャンネルを持つことで、子どもたちのプラスに繋がる取組になればいいと思っています。

特別支援学級や特別支援学校の子どもたちについては、私自身も自然体験で県立特別支援学校に通っている生徒さんとも一緒に活動したことがあります。自然体験活動では支援学校や支援学級に行かれてるお子さんでも同じように活動ができます。

まさにインクルーシブ教育であり、一緒に活動することが「あかしタイム」で可能になると思います。

また、参加費の問題ですが、参加費が理由で子どもたちがやりたいことを諦めることがないよう、チャレンジできる環境整備が必要です。

しかし、市だけでできることは限られていますので、国にもお願いをしながら進めているところですので、先ほどご説明しました運営団体についても、進めていかなければなりませんので、教育委員会や教育会議の場で、様々ご議論いただきたいと思います。

(A教育委員)

先ほど、教育長や市長がおっしゃった指導者、支援者、地域に加えて、高齢者施策がありません。

65歳で仕事を辞めた高齢者への取組については色々な議論があります。

65歳以上の人でも元気な方はいます。私も66歳でスポーツをやっています。

会社を辞めた方が地域に戻ることを「地域デビュー」と言います。

女性は買い物などでお母さん同士が顔を合わせる機会があるため、地域に入りやすいですが、今まで仕事1つで生きてきた男性がいきなり地域デビューすることはできません。

そのような方でも、例えばスポーツに限らず、色々なスキルを持っている人がいらっしゃるのです。そういうスキルを拾い上げられるような仕組み、いわば65歳以上の人たちの部活動のようなものを作り、その中に子どもたちも一緒に交えることで世代間交流ができます。

子どもを中心にするのではなく、発想を転換して何か工夫をすれば、元気な高齢者の方々も、モチベーションを持って新たな交流ができます。

これは介護予防にもつながるので、市長のリーダーシップでダイナミックに大転換をやっていただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。

とても素晴らしいご提案をしていただきました。

明石市は高齢者大学もありますし、中学校ごとにコミセン活動もありますので、地域の高齢者を中心とした活動に協力できる仕組みや、みんなが元気になるような取組ができればいいと思っています。

それでは、2つの議事について意見交換させていただいたので、議事3「その他」に移りたいと思いますが、皆さまから何かございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

(B教育委員)

先日、親の会が主催した、読み書き配慮の活動をされている方の講演を聞きました。

その際、考える力を持っているのに文字と音が繋がっておらず、授業についていけない子どもたちには、ITの技術や少しの配慮があれば、同じ教室でともに学ぶことができる子どもが多いと感じました。

学習に著しい困難を示す児童生徒の割合が、小中学校で1万人中600人ぐらいいたものが、大学や専門学校では1万人中1人にも満たないというデータを知り、とてもショックを受けました。

子どもたちへの適切な配慮があり、大学までつなげることができれば、インクルーシブ社会に近づくことができるので、学校現場や家庭でも支援できることがあると思います。

(市長)

ありがとうございます。

教育委員会、現場でも考えていただきたいと思います。

先日、居場所サポーター研修の講師をしていただいたので、報告していただきたいと思いません。

(C教育委員)

先日8月25日に、朝霧地区で居場所サポーターを対象に研修をさせていただきました。

研修の内容は、サポーターの皆さんに1学期を振り返っていただき、2学期以降も頑張ってください趣旨を持って臨みました。

もくせい教室や学校内での居場所づくりは、学校との連携を土台にしているところが特徴です。子どもたちの長い一生の中で、頼りになる第三者、信頼できる大人であることを基盤にして、学校をエネルギーをためる安心安全な場所に子どもたちと作り上げていただきたいとお願ひしました。

それから、居場所でのこどもの様子を学校に伝える際に、友達の状況、保護者や家庭の背景などの話になりがちですが、子どもたちが安心安全に過ごせている、先生方の学級経営の参考にしていただけるような情報提供をお願いしています。

最終的に、自分たちが目指している居場所がどんなものかという話し合いをしていただき、そこに向かって自分の理想に近づくために何をするのかグループワークさせていただきました。とても熱心に生き生きとして、話し合っていたいただいたというのが嬉しかったです。

(市長)

ありがとうございます。

引き続き、居場所サポーターの研修をお願いしたいと思います。

(D教育委員)

暑いとは思いますが、学校では業間休みに外の空気を吸うことで、暑さに慣れていくことをしていただきたいと思ひます。

暑さにも寒さにも強いこどもを育てることは大事です。

(市長)

ありがとうございます。

暑さにも寒さにも強いこどもですね。

何か工夫されていることはございますか。

(D教育委員)

こどもたちには外遊びを推奨しており、適切に日光を浴びたりしながら、大きい子は夕方まで外で遊んだりします。

熱中症警戒アラートも気になりますが、それでもこどもはそうやって育っていくと暑さに強くなっていくと思ひています。

子どもたちが働く時代にもっと暑くなっていたら大変だと思うので、そういったところは気をつけたいと思っています。

(市長)

ありがとうございます。

時間も迫っておりますので、3点だけご紹介させていただきます。

1つ目は、学校給食における地産地消の推進と有機食材の活用ということで、昨年度から、明石の地域産業、自然の恩恵に対する理解やふるさと明石への愛着を育むとともに、児童生徒の環境への意識向上を図るなど、持続可能な食を支える食育を推進するという目的で、有機・地産地消給食に取り組んでいます。

今年に関しては、3学期に有機・地産地消給食ウィークという1週間を定め、有機農産物や地元農産物を集中的に使用した給食を提供するため、準備を進めています。

このウィーク以外については、月1回程度、献立の中に有機農産物を入れて、特別献立として有機給食を実施しています。

主食のお米については、JAあかしのブランド米「花美人」という特別栽培米を2回使用して啓発し、子どもたちに食育として伝えるため、兵庫大学短期大学部健康科学部栄養学科の学生に動画を作ってください、子どもたちに有機や地産地消の給食の良さや魅力を発信して、生産者の顔の見える食育につなげております。

また、JAあかしと協力して出前講座を開催し、また兵庫県とも連携をしております。

兵庫県市長会で、明石で有機給食をしたいが生産者が少なく食材が揃わないことを相談したところ、北部の自治体の首長さんからいろいろ教えていただき、兵庫県内の有機・地産地消として協力いただける状況になりました。

それらを子どもたちに伝えるため、献立表にコラムを掲載しています。

皆さんのお手元にある小学校と中学校の7月の献立表には、それぞれ小・中学生に合わせて、有機野菜について紹介しています。

特に中学校の方では、有機食材を提供してくださっている方に登場していただき、想いを伝えています。

有機食材で使う肥料は明石乗馬協会から調達していることなど、食材を身近に感じてもらえるような取組をしながら、これからも毎月テーマを決め、献立表にイラストなどを活用し、視覚的にも分かりやすい学校給食の特色を伝えたいと思います。

2つ目は、今年度「子ども・若者計画」の策定に向けて、子ども・若者会議を開催しています。

これは、市長部局でしているのですが、子どもや若者たちに「子ども・若者計画」を作ってもらおうとしており、先日2回目の会議を実施しました。

6歳から29歳までの子どもや若者が約30名参加してくださり、みんなが主役ということで意見を出してもらいました。

高校生以上の大きなお兄さんやお姉さんたちは、別でワーキンググループを作ってもらい、小さな1年生の意見もしっかり聞き取れるような仕組みを作っています。

今後、各小学校や中学校を回らせていただき、直接、こどもたちの意見を聞かせていただきたいと思いますし、声を上げづらい子どもたちの声を聞く仕組みを取りながら、多くのこどもや若者の声で、こども・若者計画を作りたいと思っております。

3点目ですが、先日、神戸大学と包括連携協定を締結しました。

神戸大学といえば、明石に附属幼稚園、附属小学校を持っており、明石とも繋がりが深いところではあります。

また、市民病院にもご協力いただくなど、様々な面で個別に連携をしていました。

大学と明石と大きな枠組みで連携していくため、この度、連携協定をしましたが、こどもという共通のテーマがありますので、最初のキックオフは神戸大学の附属小学校や附属幼稚園に関わっており、こども分野の研究をされてる先生と一緒にこどもの遊びと学びについて、明石公園をフィールドに8月24日に実施します。

様々な教育の部分で、神戸大学の先生方や学生と共創の取組をしていきたいと思っておりますので、教育会議の中でご提案やご議論いただきたいと思います。

(A教育委員)

先ほど市長がおっしゃった有機野菜ですが、動物のフン、生ごみや落ち葉をたい肥として利用することは大事だと思います。

動物のフン、生ゴミや落ち葉にしても、形を変えて役に立つようになり、それが人間のところに戻ってくるという絵本を作っていただいて、小学校低学年や幼稚園で有機野菜の説明をしていただきたいと思います。

やはり自分以外のものを大切に作る、一見ごみのようなものでも、大事な存在としてなり得るということをこどもの時から認識することが、市長がおっしゃった優しい社会の実現に繋がると思います。

この食育は、そういうことを考えるきっかけになると思いますので、是非とも活用していただきたいと思います。

(市長)

ご意見ありがとうございます。

私も、命の循環の中に人間も入っていることをずっと伝えてきた者として、そういう伝え方をしたい思います。教育長も同じ思いだと思います。

それでは、本日の会議のまとめとしまして、教育長から一言いただきたいと思います。

教育長よろしく願いいたします

(教育長)

ありがとうございます。

今のお話にもありましたように、私も長く環境学習をやっていますが、今のことと同じく他者理解が大事だと思います。

相手のことを如何に考えることができるかが優しい社会の基本だと思います。

それぞれ同じではありませんので、様々な状況下で出てくる考え方を受容、共感、時には議論しながら、他者を大切にすること、学校という社会を私たちは作ってきたつもりでございます。

今日の大きな議題2つともと言えることとして、明石で暮らす子どもたちが、それぞれが自分らしく、心地よく、安心安全に過ごせる場所というものが、いじめによって損なわれてしまうことがないように、学校、自宅や地域の中など、安心できる場所が1つでも増えることが大切だと改めて気づいた次第です。

部活動の地域展開も全く同じだと思っています。

中学生が健全に過ごす場所、安心して自分の好きなことに打ち込める場所、そうしたものが、明石の子どもたちに提供されることが大切だと思います。

私たち教育委員会は、学校教育がメインになりますが、そうした場を楽しく過ごすことができる学校づくり、わくわくして登校できる学校をつくることを努力したいと思ひますし、私自身も一人の大人として、こどもの話を最後まで遮らず、しっかり聞ける大人になりたいと思ひました。

今日は本当にありがとうございました。

(市長)

教育長、ありがとうございました。

私も本当にたくさんの気づきをいただきました。私自身も生かせるよう、取り組みたいと思ひます。

今日は長時間ご議論いただきまして、ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

次回の会議につきましては、本日ご議論いただきました、いじめ防止基本方針の最終案をご議論いただくため、来年2月ごろに開催する予定としております。

なお、それまでに会議を開催する必要がある場合は、別途事務局よりご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(市長)

それではこれもちまして、第1回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。